

平成 21 年度 第 5 回北杜市障害者地域活動支援センター事業検討委員会会議録

- 1 開催日時 平成 22 年 1 月 28 日 ( 木 )  
午後 1 時 33 分開会 ~ 午後 3 時 10 分閉会
- 2 開催場所 北杜市役所 特別会議室
- 3 出席委員 山田力三・三澤完広・須田晶子・三輪田利明・藤巻 努・古屋克巳・仲田邦男・  
北村多佳子・長田和也・中村佳栄・榊原明美・小泉晃彦 ( 遅れて参加 )・  
浅川敏郎 13 名
- 4 欠席委員 坂本房恵・藤森勇夫 2 名
- 5 出席職員 保健福祉部長 清水克己  
障害福祉課長 浅川輝夫  
障害福祉課 リーダー 中山雅史・志村陽子・増山さゆり
- 6 議 題 ( 1 ) 地域活動支援センター施設建設等の考え方について  
( 2 ) 地域活動支援センター施設の事業等について  
( 3 ) 次回検討委員会について  
( 4 ) その他
- 7 公開・非公開の別 公 開
- 8 傍聴人数 0 人
- 9 署 名  
署名委員  
  
署名委員

1 開会のことば（副会長）

明けましておめでとうございます。本年もよろしく申し上げます。今日は、天候の悪い中をごくろうさまです。これより検討委員会を開会させていただきます。また、過日は研修ごくろうさまでした。都合が悪く欠席しましたが、研修の内容を今後に反映させていただけたらと思います。

2 会長あいさつ（会長）

新しい年になりまして、あと半年くらいの検討委員会ですが、皆さまの協力でより良いものをつくれるように検討をお願いします。12月に国分寺の障害者センターを研修してきましたが、そういった先進的なものを参考にしながら検討していきたいと思えます。

3 議事（北杜市障害者地域活動支援センター事業検討委員会設置要綱第6条の規定により、会長に議長をお願いする。）

（議長）「1）地域活動支援センター施設建設等の考え方について」ですが、当初、武川に活動支援センターを建てるということで検討してきましたが、財政的な問題や国の方向が見えないこと等もありまして、基本的な部分で見直しの検討をしなければならない点があるとのことなので、これらの内容について部長から説明をお願いします。

（部長）ごくろうさまです。皆さま方には昨年の7月から、公私御多忙のところを障害者地域活動支援センター事業検討委員会に御出席いただき、熱心な検討を重ねていただきまして厚く感謝申し上げます。今、会長からも話があったように、皆さまに御理解と御検討を願いたい点がありますので説明させていただきます。第1回の検討委員会で、活動支援センター事業についての市の基本的な考え方を説明させていただきました。その説明の中で、活動支援センターは他の施設との複合施設として設置し、建設場所は武川町で考えていることをお話ししました。しかしながら、複合する活動支援センター以外の施設については、課題も多く、現時点では具体的な検討が進んでいない状況です。これは、長引く経済不況、市の財政状況や、8つの町村が合併したことで市の管理する施設も多く、現在も指定管理を活用し民間への移行を進めていることや、合併により各町には遊休施設も出てきているので、その有効活用等も含め、地域の皆さまからも箱物はいらぬとの御意見もあり、活動支援センター以外の部分の建設を市民のみなさんの御理解を得ることが難しい状況と判断されるからです。また、昨年の衆議院選挙により、政権が自民党から民主党に交代しました。その民主党のマニフェストでは、障害者自立支援法の廃止が謳われておりますが、中味については、現時点では不透明であります。このため、地域活動支援センター事業も市の必須事業となるかどうかや、施設を含め事業等の効率的実施を考える中で、民間への移行等の法廃止による影響も出ることが懸念されます。このような状況の中で、市といたしましては、従前から説明しておりました武川地区に障害者を含む複合施設を建設するとの計画については、慎重に検討する必要があるため、当分の間、見送らざるを得ないのではないかと考えています。しかし、市としても、障害者の拠点となる施設につきましては、利用者の通いやすい場所にある、市の遊休施設やデイケア事業等に利用されている施設を改修等により活用し、3障害の方々を対象とした相談支援事業、地域活

動支援センター事業、ボランティア活動等を実施でき、就業・生活支援センター等の県の委託事業を取り込める、障害者の相談支援体制ネットワークの構築ができる拠点施設の整備が必要不可欠であることは理解していますので、要望には答えられるものと考えています。諸般の状況の中で、当初の計画の前提等の一部変更について、やむを得ないものであることを御理解いただき、検討願えればと思います。

(議長) 今、部長から話のありましたように、当初、武川に活動支援センターを含む施設の建設を予定していましたが、説明のあったように検討せざるを得ない状況になっていることについて、皆さまから御意見を伺いたいと思います。

(委員) 武川へということ喜んでいました。どこへ建てるようになったのか分からないのですが、予算がつかなかったということですか。

(部長) 予算がつく、つかないということではなく、先程説明しましたように、今の経済状況を考えると、8町村が合併し市には有効利用されていない施設もある中で、新しい大きな建物を建てるのが良いかどうか、市民の皆さまに理解が得られるかということで、この社会状況では提案しても市民から理解が得られないので方向転換を検討せざるを得ません。ただし、皆さまが希望している3障害の人の拠点となる施設については、市としても進めて行かなくてはなりません。どういう方法で進めて行くかは協議していただきますが、大きい箱物の建設が今の状況の中で理解していただけるのかということで、こういう方向になりました。

(委員) 建設時期を延ばすということですか。

(部長) 時に見送るとのことです。

(委員) 武川という話が出たときに、もし武川なら移動支援を相当しっかりしなくては行けないと私は言いました。こういう時代ですから、造ったけれど利用者が集まらない施設では価値がなく、市民も納得できません。市の中心がどこになるのか分かりませんが、須玉か、長坂か、高根あたりで、小学校については統廃合が発表されているので、そういう遊休施設を改修して使っていく時代だと思います。そういう前提で考える必要があると思っていました。ここで検討を中止ではなくて、政権も代わって自立支援法も凍結となっていますので、それを踏まえて国もいつまでに造れというのは緩和されると思いますが、将来的には施設を造って欲しいので、国分寺市も研修してここまで議論している内容から、どのようなものが理想であるか検討しておく必要があります。

(委員) 話が横道にそれるかもしれませんが、3障害を対象に施設を造るということですが、それは建設費を安くするためですか。知的は知的、身体は身体等、それぞれが別々に造った方がきめ細やかなサービスができるのではないかと思います。

(委員) 経済状況が変わっても、障害者の支援は市町村がやらなければならないことは変わりません。今の市からの話のように、複合施設は色々な状況の中で建設するのは困難のようですが、基本的には遊休施設等を改修してということなので、少なくとも障害者だけの施設ということで造っていただきたい。特にこの検討委員会は、精神障害の閉じこもっている方をできるだけ将来、作業所とか一般企業とかに結びつけるものを検討していますから、2年、3年、4年と遅れると段々意識が薄れていきます。どこに施設を設置しても送迎をきちっとしなければ施設が使えませんし、施設も運動や散

歩ができるようにしないと、ただ単に相談支援だけではだめです。施設へ来て、一日、運動をしたり、相談をしたり、余暇をしたりして、そういう中で心を開いて、作業所とか一般企業へ進むことができます。相談支援だけであれば市役所で充分できるので、相談支援だけの施設では、やめた方が良くと思います。是非、そういうことで施設を先送りしないで、複合施設がだめなら単独の施設で、今まで検討した内容をまとめたものでお願いしたいと思います。

(部長) 複合施設は難しいという状況の中で、今の話のように、どういう施設になるかは分かりませんが、ソフト面については充実したものを造る必要があることは市としても理解しています。どういうものが必要かは検討していただき、市としましては、ソフト面の充実についてはできるだけ要望に答えたいと思っています。時期につきましても複合施設が難しいから予定どおりできないということではなく、予定どおりか早まるか分かりませんが、早く体制を整えばできるだけ早くという考えですから、複合施設が難しいから24年の開所が遅れるという認識は持っていません。

(委員) 小学校とかを借りるとなると複合施設も考えられますが、基本的には単独施設で考える中で、3障害を対象ということを踏まえた検討をすることで良いですね。

(議長) 今出た意見はそういう意見ですが、その他に御意見があればお願いします。

(委員) 建設というものに対する市の動きは読めたので、元々の建設にからめて障害者の事業を行うことを目的としていた施設はどうするかということと、それに対して市として受けていけるか、受けていけないかは次の段階として、当初の目的に戻って障害者の事業そのものについてみんなで真剣に取組み、その中で市にある遊休施設を乗っけていって、どの程度のものにできるかということを進めていったらどうかと思います。

(委員) 委員に質問ですが、単独の施設が良いということですが、3つの施設で障害の種別ごとの方が良いだろうという意見も出ています。専門性を考えるとその方が良いですが、学校も特別支援学校になり障害の種別ごとの学校ではありません。自立支援法では3障害を一緒にこなさいということで、移行している施設がたくさんあるので、単独で造ることは困難であると思います。どうしても単独が良いのかどうか、私は地域活動支援センターだけで、3障害を対象とした単独施設を考えています。

(委員) そうではなくて、高齢者とか地域の人が集まるような施設を含めての複合施設という話でしたから、私の言っているのは、武川が見送られたということで、それでは障害者だけの単独施設でということを行ったものです。この施設は毎日来る施設ではありませんので、引きこもりの方が第1歩として相談等に来て、卒業した人はパル実郷とかしらかば作業所等の施設へ通所すれば良いと思います。そういう意味で言ったものです。

(委員) 基本的には、障害者も地域の中で生活しなさいということをしているので、むしろ委員とは別の発想で大きな施設であつたら、デイサービスもあつたり、作業所があつた方が、国分寺市の施設にもあつたような形で色々な人と交流ができます。この所も福祉村で、老人ホームがあつて、保育園があつて、授産施設がありますが、そのように、まったく単独でなくても良いという意見です。

(委員) 最初の方針はそうです。それでいければ一番良いですが、そうはいつでも学校では

当分先になりますから、大きな施設があればそれで良いし、なければ障害者だけの施設として、ずっと単独で行くのではなくて、それが将来そういう大きな施設の方向になれば良いという意味です。

(議長) 武川の建設については当面見送りということで、私たちの期待する施設は、単独で検討するという方向でよろしいでしょうか。

(委員) 今、委員が言ったように、基本的には障害者や高齢者が入ったり、何々が入ったりできる施設が空いていれば一番だし、それがなければ単独で障害者だけの施設を造っていただきたいと思います。3障害の方が活動できる場所として、どういう施設があって、どういうものがあれば良いのかということを具体的に検討していければと思います。

(議長) そういう方向で今後、進めて行きたいと思います。私たちの任期も1年で、今の話のような方向性も出ましたので、今後の検討委員会の進め方について事務局から説明をお願いします。

(事務局) 当初検討をお願いした方向と少し方向が変わりまして、私たちも残念ですが、色々な状況の中で御理解をお願いします。障害の施設については、内容的には充実したものにしていければと思います。最近、方向を変えていく話が出てきて、遊休施設の活用もありましたので、事務局でもどこか使える施設はないかと分る範囲で確認してみたところ、たまたま、デイケア事業で使っている施設ですが、長坂高齢者体力づくりセンターが長坂小と長坂中間にあり、月曜日にデイケアで半日、水曜日、木曜日に高齢者の事業を社協に委託して使っていますが、後は空いています。駐車場が狭いですが、庭もあるので整備すれば使えるし、元々高齢者の介護施設なので内容的にもバリアフリーで高齢者向けですから障害者の事業もできるので、そこが使えないかと思いました。今日、午前中に保健福祉部の打合会(サービス調整会議)があり、午後にこの検討委員会もあるので、その打合会で長坂高齢者体力づくりセンターの話をしたところ、使えるのではないかと意見いただきました。そこは、高齢者も使っているので、障害者と高齢者が交流できるし、近くに放課後児童クラブもあるので、子どもとの交流も可能です。見えそうな感じですからそこを1つの案の場所として、他にも調べればあるかもしれませんが、改修等は可能なので次の機会に見ていただいて御意見を伺いたいと思います。そんなことも含め今後の検討委員会の進め方について説明させていただきます。会長からも話がありましたが、昨年7月から委員をお願いし、任期が1年ということになっています。昨年、本年3月を目途に中間的な答申をお願いしたい旨の説明をしましたが、任期の中で答申をまとめていただきたいと思ひますし、方向も決まってきましたので、今まで検討していただいた内容を含めて5月末を目途に答申ができるように進めていただければと考えています。色々な検討をしてきましたが、この後、国分寺市の研修の御意見も伺い、今後3回くらいの検討委員会で取りまとめをお願いできればと思います。今後の予定ですが、次の検討委員会を2月下旬に1回開催し、3月は議会がありますので4月中と5月に1回程開催し、答申をまとめて、その間に例として上げた長坂高齢者体力づくりセンターを見てもらい、その他の候補になる施設があれば確認しながら進めていきたいと思ひます。5月

に答申を出していただいて、7月まで任期がありますから、その後に1回くらい開催できればと思います。その中で、色々な事業のことも出ていますが、県の事業を取り込むには具体的にはどうするのかとか、送迎の関係はどのようにするのかとか、体制についてはどうするのかとか、具体的にこういった事業をしていったらどうかとか、こういう改修やこういう部屋がいるとかの問題点を検討していただきたいと思います。例えば、長坂高齢者体力づくりセンターは、平成12年度に建てた施設ですが、そこが使えて皆さんがそこで良いというようにまとめれば、平成24年度でなく、もっと早く事業ができるかもしれません。そこ以外にもここはどうかという場所がありましたらお願いします。学校という話もありますが、学校だと平成24年度には間に合うか分かりませんが、保育園や、今日の新聞に図書館の統廃合の検討委員会が載っていたので、色々な空き施設が出てくるかもしれません。状況によっては、場所も答申に入れられれば良いなと思います。今後の進め方は以上ですが、御意見等をお願いしたいと思います。

- (議長) 5月くらいを目途に内容をまとめてもらいたいという説明がありました。例として具体的な場所も出ましたが、私も長坂高齢者体力づくりセンターは外からは見ましたが、中を見ていませんのでどんな施設か分かりません。具体的な例があるのでそこも検討に入れて、それを見たりすれば中味の検討もしやすくなりますが、進め方について御意見がありますか。
- (委員) 建物の規模のこともありますが、まず、事業内容が重要になります。予算的にも市でどれくらいあるのか見えない中で、何でもありで要望すれば通るのかと、それだと困りますよね。それだと建物の内容も決まらないし、一応どれくらいの予算かということと、その中でどれくらいの事業ができるのか伺います。
- (部長) 言っていることは良く分りますが、今ここで具体的な数字は発表できる状況ではありません。施設の内容については、良く話し合っただけで充実したものを造るようにとの指示を受けていますので、皆さんの要望にできるだけ添えるように提案したいと思います。
- (委員) 長坂高齢者体力づくりセンターに関わったのですが、あの施設で事業をするとなると、ここで話をしているよりはるかに事業の規模を縮小しなくてはなりません。建物は、建てて10年くらいで、床暖房で、事務室があって、和室があって、男女別の風呂があって、良いところですが20人くらいが限度でそれ以上来たらちょっと狭いかもしれません。例えば、広い部屋(ホール)があるのでそれを障害者別に区切るとこれまたちょっとと思います。ですから、最初に場所を決めてしまうと後で困るので、場所を見てから考えた方が良くと思います。今の話のように財政的なこともあります。これくらいのもので欲しいという希望を出して、一時的なものとして3~4年使ったら、その後、全体のことを考えて別のところということもありますので、最低限必要なものを要望して、長坂高齢者体力づくりセンターでは場所が狭いから、その原案を事務局に頼んだらどうでしょうか。
- (議長) 今、意見がありましたように国分寺市の研修も踏まえて中味をどうするか意見を出してもらい、場所については皆さんに見ていただいて、こういう内容でやっていくに

はここではちょっとということもありますから、それで中味を詰めていきたいと思いますがよろしいでしょうか。それでは、議題の2)にも関わるとは思います。施設の事業等も踏まえ、どんな内容を盛り込んでいくか、基本的には活動支援センターのデイケアと相談支援事業について課題等があります。週何回の利用か分かりませんが、デイケアでは毎日何人くらいを見込んでいますか。

(事務局) 現状が良いのですか、それとも施設ができてからのことですか。

(議長) 現状が分れば良いです。

(保健師) 第1回目の会議の資料にあります。長坂会場は、長坂高齢者体力づくりセンターで月曜日の午後に行い、長坂、小淵沢、高根の方が5人程参加しており、明野会場は、明野ゆうゆうふれあい館で火曜日と木曜日の午後に行い、明野、須玉の方が7人程参加しており、武川会場は、武川保健センターで水曜日と金曜日の午前中に行い、武川、白州の方が9人程参加していますが、送迎をしないと参加できないため、指導員2人が昨年11月に購入することができた10人乗りの車を活用しながら市の車2台で送迎しています。地区によって場所を変えて開催していますが、1箇所になったときは広域になるので毎日同じ人が通うようになると送迎が大変だと思います。

(議長) 場所を変えて地域的なローテーションを組むのですか。

(事務局) 例えば、今のデイケアがそのまま移行するとして、施設の体制にもよりますが、大勢スタッフがいて車が何台もあれば全部の方面を回れば良いですが、今のデイケアのように行くとすると、月曜日は長坂、小淵沢、高根など、地域ごとにそのまま移行できそうな感じもします。その辺を皆さんに検討していただきたいと思います。

(議長) それぞれそういう内容を出してもらい、国分寺市は人口規模も違うので色々な工夫がされていますが、できるだけ3障害の方が使うことを踏まえて答申に盛り込んでいかなくはなりません。皆さん方の団体の中でこういう問題を盛り込んでもらいたいということをお願いします。

(委員) デイケアの対象の利用人数を聞きましたが、最初のときに1日当たりの利用者は概ね15人以上で、職員は常勤1名、非常勤2名以上で複合型にするということが、たたき台で出ていますのでその辺のことは崩さず、複合型にしても障害によって内容が違うので、もし障害別に分けることができれば良いですが、ただし、複合型ですからいずれの障害も受入れることを基本にしないといけないと思います。

(委員) 今、説明のあったデイケアについては、3障害でなくて精神の障害だけということで、委員の言った基本的な複合型の人数ではないと思います。

(議長) 相談事業に重点を置いていますが、この前出ている要望も含めてどうでしょうか。

(委員) 折角、活動支援センターを造るので、相談支援体制をしっかりとしていきたいです。それができればそんなに大きな建物でなくても、そこからネットワークを作って人も紹介したりとか、その部分がしっかりできればうまくいけるとは思います。

(委員) 相談支援センターだけでは、今いうようにネットワークを作って1部屋あればできますが、デイケアの人たちにも来ていただいて将来は作業所とかを含む機能を持たせるには、散歩をしたり、運動をしたりする所も必要なので、ある程度規模も大きくし

てもらわないと困ります。もう1点は、国分寺市へ行きましたが、あそこの理事長は仁生園の元理事長で、今は会長ですが、あそこは民間の施設の中に活動支援センターが入っています。社会福祉法人が色々な事業をしています、その中で活動支援センターを市から受けています。市が15人か16人の職員の給料を払っているので、決算を見ても収益が出ます。担当者に聞くと、うちの法人は特別そうになっていますが、他はそうではないと言っています。理想的な建物ですが、あそこまでいなくても良いですが、運営のことを考えると私設法人に活動支援センターを委託して運営する方が立ち上げるよりは楽です。

- (委員) 地域活動支援センターの問題は、その方が楽で良いかもしれませんが、やはり公的な機関の市もタイアップした内容の方が...
- (委員) ですから、国分寺市のように、そこへ市の相談員を配置すれば良いので、係の障害福祉課等の相談員が入る格好で良いと思います。
- (委員) 具体的にどういうものを、どういう形で、どういうものが動いたら良いのか...
- (委員) 基本の事業のウエイトとすると交流サロンというのが一番良いと思います。それをメインに付随した相談支援事業とか、活動支援センターという話だと思います。交流サロンにはどんなプログラムが必要か検討して、今の方針も含め、デイケアを持ってくるだけではだめなので、色々と掘り起こす必要があります。
- (委員) 基本は、デイケアを持ってくることに、それ以外の事業を持ってきて、併せた事業が必要だと思います。
- (委員) そうすると、スペースの中で、例えば交流サロンができると活動支援センターがメインで行けそうだとか、こういう部分は活動支援センターできそうだとか、相談もこの部分が必要だとか、地域の人がぱっと来て帰るのは何の事業で対応するのかとか、ちょっと宿泊をするのはどうするのか等、いくつかのメニューで利用者のためにあった方が良いというものを交流事業等でどういう区分で行うのかははっきりさせ、それに見合う環境を作れば良いと思います。そうすれば定員規模とか、内容とか、どの事業がどのように補うのかが出てきます。
- (議長) 交流サロンは、国分寺市ではおしゃべりをしたり、パソコンをしたり、絵を描いたりするオープンスペースということで、かなりの場所が必要です。
- (委員) 長坂高齢者体力づくりセンターは、少しは広い場所もあり、交流サロンには良いと思います。ただ、ほかの事業はできないと思います。
- (委員) 体力づくりセンターですか、前に高齢者が使っていた。
- (委員) 場所の案として、そこが上がっています。
- (委員) 先に場所を決めると要望として出せるものが減ってしまうので、デイケアを考えたり、交流サロンやちょっとした作業ができるところが欲しいとか、そういうことを出し合って、事務局に任せれば一応の案になります。それを見て検討する。ただ、長坂高齢者体力づくりセンターは、耐震も充分ですから良いと思います。駐車場が狭いですが、近くで学童保育もやっているし、小学校もあるし交流もできます。
- (委員) 国分寺市のサロンの内容はどのようなものでしたか。
- (議長) 結構大きなもので、どのくらいの部屋だったか、そこでは麻雀をやったり、飲物も



自由に飲めるようになっていました。

- (委員) それはプログラムが作られてやっているのですか。
- (委員) 色々なプログラムが毎日、午前、午後とかに入っていました。それ以外に毎日何人が集まって麻雀をやったり、本当にフリースペースの中に4～5グループがあって、事務室でやっている人もありました。ちゃんとプログラマーというか、プログラム用の隣室もあって、1つの部屋がこの部屋くらいでしたかね、そしてもう1部屋あって、割りとは自主活動として進んでいる状態で、ボランティアの人たちも入って、相談の職員がキーパーソンで2～3人張り付いている形でした。
- (委員) そうなのが理想ではないですかね。当事者たちが色々考えながら活動して、引きこもりというか、枠にとられるのが窮屈だから、よけいそういうところが過ごしやすいし、色々な仕事をしなければならないとなると来づらいという気がします。
- (委員) 蕪崎市の相談をやったり、北杜市の人たちの色々な利用の話が来て、北杜市は、作業施設は県内でも充実していますが、それになかなか乗れない人も沢山いて、そういう場所を市の相談員も探すのに困っているのではないかと思います。仕事はちょっととか、でも、家には置いてはおけない人がいて、その辺のニーズは感じています。そういう人が来やすい空間づくりをこの検討委員会で企画すればと思いますので、皆さんの知恵を出してもらいたいと思います。
- (委員) 現実にデイケアをやっている人は、そこがベースで良いので、それはそのまま既存で残して、それをこちらに引っ張ってくる必要性もありません。デイケアは今までのところでやって、今回の活動支援センターで造るのは、そういう部分を重視した内容で造るのが良いと思います。
- (委員) 理想がありますよね、理想の施設へ移行する第1歩として、交流サロンと相談事業を特化して行うなら、長坂高齢者体力づくりセンターくらいの広さで充分だと思います。最初に平成24年度を目指して理想を描いて考えましたが、複合施設がだめであれば、将来は将来として、その第1歩として3障害の人が来ていただいて交流や軽作業等をしながら相談事業の中でメニューを考えていくなら、適切な規模と場所だと思います。
- (委員) 引きこもった人が...、そこに固執してはいけないのですが、何とか気軽に来られるようなものがが必要です。
- (委員) 第1歩としてそれを重点的にするなら、相談員とかは別問題として、今と将来に分けて、取りあえず将来の理想は置いて...、あまり理想を考えると難しくなります。
- (議長) 国分寺市のセンターは、訓練事業、生活訓練、自立機能訓練、生活介護事業等が入っています。
- (委員) そこまで考えるとちょっと...
- (委員) 甲州市の福祉あんしんセンターくらいが、人が集まりやすくコンパクトで良いと思います。
- (委員) 国分寺市の障害者センターつばさでやっている内容くらいで動き出して、必要があれば生活介護等を考えていけば良いと思います。そこで全部をこなさなくても受け止めてくれる場所は地域にあると思いますので、取りあえず、その部分だけでも動ける

ような場所を探していけば良いと思います。

- (委員) 当初の計画を縮小させていただく中では、デイケアの関係がどうなるか分かりませんが、長坂高齢者体力づくりセンターは陶芸の窯もあって良いところだと思います。
- (委員) 相談は相談でやらなくてはいいませんが、目標の中に入っているサロンに色々なメニューを考えて、日によって変えても良いし、利用者の希望を聞いたり、当然その中にはボランティアにも来ていただいて、趣味を生かしながら運動的な機能もその中でやっていく方向ですが、将来の構想としては、国分寺市と同じ様な生活介護から色々なものができるように持っていけば良いと思います。ただ、今回は基本的な部分についての構想で進めることで良いと思います。
- (議長) 長坂高齢者体力づくりセンターは、デイケアをやっているので食事の調理などはできる施設ですか。
- (保健師) ガスコンロが2つあります。
- (議長) 風呂は2つあるようですね。
- (委員) 食事関係(台所)の改造ができる場所は、あの施設の中にはあるのではないですか。
- (委員) 台所ということではないですけども、料理を作ったりするくらいはできます。
- (委員) それを広げて改造することはできませんか。
- (委員) 改造はできないと思います。場所が狭くて、鉄筋コンクリートですから。
- (委員) 相談室になるくらいの個室はありますか。
- (委員) 事務室と、8畳か10畳くらいの和室と、大きな広いところ(ホール)と、トイレ等で、継ぎ足して陶芸と浴室、ちょっとしたお勝手ができるところがあります。
- (事務局) 場所をそこに決めるということではなくて、色々な観点から施設を見てもらいたいと思います。将来の理想はありますが、第1歩として考えていくとすれば、そこは取り組みやすい施設なので、次回の検討委員会で見ていただいて、事務局では見て、それなりに広い施設だなと思いましたが、色々な観点から考えて詳しく見た訳ではありませんので、そこがダメなら別のところを考えていけば良いと思います。
- (委員) 平成23年までは、相談事業用の相談室を造れといわれているので、自立支援法の基金事業の中で、増築で500万円と設備や車両で100万円くらいの補助は、まだ生きています。施設を見るときにスペース的に仕切りみたいなことができるか考えてみれば良いと思います。
- (委員) 広いところ(ホール)があるからパーティションで仕切ってということになると思います。あそこは場所が狭いから、改めての整備は、木造のように簡単にはいきません。絶対にできないということはありませんがちょっと難しいと思います。
- (委員) 補助は改修もでき、補助率も10分の10だから割と良いと思います。新たに建てるのではなく、改修なので、ちゃんと仕切りを付けてくださいとお願いすればと思います。
- (議長) 一応、参考にそこを見て、内容的にはサロンを広くしたような形で、もちろんデイケアはやりますが、それに3障害の人が集って、相談ができるという位置付けでスタートできればと思います。場所は他にあればですが、高根の改善センターはいつも見っていますが、そこは耐震が悪いのですか。

- (事務局) あそこは古いですね。公民館的要素があって、色々なところが使っているようです。
- (委員) 保育園等が空いてくれば一番手っ取り早いですかね。学校では大きすぎますし。
- (委員) 日野春保育園当たりが、使い勝手が良いのではと思います。
- (事務局) 保育園も、今、適正規模の見直しをしています。
- (委員) この間、国分寺市へ行ってみて麻雀とか何かやっていて、優雅だなと思いました。実社会へ出て、たとえ少しでも役に立つための施設の造りではないような感じがしました。色々な意見が出ていますが、実社会へ貢献しようというものが無いと、造っても良くないように思います。
- (委員) それは、リハビリの一つの形だと思います。
- (議長) 重度心身障害の方たちの通所事業もやっていますから、あれは本当の複合施設です。場所の問題もありますが、次回当たりにそこを見て、意見集約したいと思います。だいたいの方向性は皆さんの意見の中で出ていますので、そこを見てどういうふう意見に合わせていくか検討したいと思います。
- (事務局) その施設は会議もできるようですから、今回はそこで会議をするように設定したらどうかと思います。高齢者が使っている場合もあるので、そこでできるような日を設定すれば良いのではないかと思います。
- (委員) 私も場所だけは分っていますが、見ていないので、できれば月曜日のデイケアのときに、どんな活動をしているのかも見て、会議をしたらどうでしょうか。
- (保健師) 会議をするホールでデイケアをやっているの、会議ができるかどうかと思います。
- (事務局) 長坂のデイケアは参加者が少ないので、大勢で見にいくとびっくりするかもしれませんが、大丈夫かということはありませんが、月曜日の午後はデイケアをやっていて、水曜日、木曜日は高齢者が使っているの、空いている日は火曜日、金曜日ですから、月曜日か、火曜日、金曜日当たりで2月の下旬で、会長と相談させていただくことでよろしいでしょうか。
- (委員) もう一つ、先程の話にあった甲州市が今回の施設に内容的に似ているので、そこを見てみたいと思うのですが、私たちの考えている構想に近い施設ですか。
- (委員) 市の相談事業と中ポツ(就業・生活支援センター)が入っていて相談員は6人くらいです。地域活動支援センターをやっていて、そんなに大きな建物ではないですが、地域の空いた建物を利用して、機能的にはうまく動いています。人口規模も5~6万で近いし、イメージは今回の施設に近いと思います。相談事業も充実して来やすい感じでやっています。
- (事務局) 距離的にも近いし、半日もあればいけるので行ってみるのも良いかもしれません。前に長野県が良いという話もありましたが、4月頃にでも行ってみますか。今回は長坂高齢者体力づくりセンターで開催し、その後、甲州市を見えますか。
- (委員) 先に甲州市を見る訳にはいきませんか。
- (委員) 構想にも関係があるので、本当は先に甲州市を見た方が良いと思います。
- (委員) 集まって、先に長坂高齢者体力づくりセンターを見て、見るだけでは1時間もあれば良いので、そのまま甲州市へ行けば半日もあれば見て来られます。

(委員)先に甲州市へ行って、午後、長坂高齢者体力づくりセンターを見に行くのはどうでしょうか。事務局に任せます。

(事務局)長坂高齢者体力づくりセンターは様子が分っていますが、甲州市は相手の都合もあるので、2月に一緒にできれば良いのですが、ちょっと調整をしてみます。

(委員)市の職員で精神保健福祉士の方が説明してくれると思いますが、さんという方がいます。

(事務局)相手の都合と、長坂高齢者体力づくりセンターの都合等がうまく合えば良いし、合わなければ、長坂高齢者体力づくりセンターで会議をさせていただくことにして、都合が合えば長坂高齢者体力づくりセンターと甲州市と一緒に見るような方向で、日程等について、会長や委員とも相談させていただきたいと思います。

(議長)地域活動支援センターの話合いはこれくらいにして、4)その他の方に入りたいと思います。

(事務局)自立支援法がどう変わるか分かりませんが、昨年12月に通知がありましたので、参考に配布しました。自立支援法の廃止に先がけて、障害サービス費と補装具の利用者負担を低所得者に対して本年4月から無料にする内容です。(資料説明)これに伴い、市で実施している地域生活支援事業である移動支援事業、日中一時支援事業、日常生活用具給付等の事業についても要綱により、自立支援法の負担がない方は同様に無料になる見込みです。次に2月25日に会長も関係している「ふるさとをください」という県の精神障害者家族会が主催する映画があります。また、友人と配偶者を得るためにジャンボひまわりの集いが、3月6日、7日で開催されますのでお知らせします。

(資料説明)

(議長)「ふるさとをください」は、作業所をテーマにした映画で、長坂コミュニティーステーションで上映されますので、是非、皆さんにも見ていただきたいと思います。

皆さんの方から、その他で何かありますか、なければ議事を終了したいと思います。

(委員)「ふるさとをください」の映画は、昨年度、県でも2回上映をしましたが、色々な方が楽しめるようにということで、聴覚障害の方にも楽しんでいただけるよう字幕も付いていますので広く御案内をお願いします。

(委員)経費削減のため、資料用の袋は用意しなくても良いです。

(事務局)ありがとうございます。今後は、袋は用意しないようにします。

4 閉会のことば (副会長)長時間にわたりましてありがとうございました。これを持ちまして検討委員会を終了いたします。ごくろうさまでした。

午後3時10分終了